

令和4年第2回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和4年 第2回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和4年2月28日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和4年2月28日 午前9時30分開会 宣告
4. 出席委員 内 田 智 子
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦
5. 職務のため出席した者の職氏名
教育次長 田 井 稔
学校教育課長 星 野 佳 史
社会教育課長 森 本 智 代
学校教育課長補佐 梶 原 哲 郎
書 記 奥 小 苗
6. 付議案件
議案第2号 令和4年度教職員の管理職人事異動に伴う教育委員会の内申について
議案第3号 令和3年度久御山町一般会計補正予算（第9号）について
議案第4号 令和4年度久御山町一般会計当初予算について
議案第5号 久御山町立みまきこども園整備工事請負変更契約に係る専決処分の報告について
7. 会議の経過
午前9時30分 開会

○内田教育長 それでは、ただいまから令和4年第1回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名人は、豊田委員であります。よろしくお願いいたします。前回、令和4年1月31日開催の第1回定例会議事録につきましては先日配付させていただきましたと存じます。よろしければ、御承認いただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 ありがとうございます。第1回定例会の議事録については承認されました。次に報告でございます。前回の教育委員会以降、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、資料にもございますように園児、児童生徒、教職員に感染者が多数発生しました。感染拡大防止の観点より、保健所、校医と協議の上、佐山小学校、みまきこども園において休業措置、また、さやまこども園、とうずみこども園においては一部休業措置をとりました。京都府に蔓延防止等重点措置が延長されており、減少傾向にあるものの依然、感染者がほぼ毎日確認されている状況でありますので引き続き、本町の「学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」「こども園における新型コロナ

ウイルス感染症対策マニュアル」の行動基準レベル3に基づき、学校や園の教育活動に制限を加えて運営を行います。そのため、各園、校における行事につきましては延期や規模縮小を行い、措置解除後に実施する予定であります。また、中学校の部活動につきましては、2月6日より活動を停止いたしておりますが、3月4日からは参加場所や活動時間、活動内容などに制限を加えながら実施する予定でございます。また、御案内の通り、3月12日にはみまきこども園の竣工式を予定いたしております。よろしくお願いいたします。次に総合教育会議にてご協議を重ねていただきました久御山町教育大綱についてです。3月2日でパブリックコメントを終了いたします。その結果を踏まえ、総合教育会議においてご承認いただき、教育大綱を公表させていただく予定をしております。また、昨日27日には久御山町全世代・全員活躍まちづくりセンター整備運営事業、事業者選定プロポーザルが実施されました。今後、事業者が選定され、令和6年度末の開館をめざし事業が進んでまいりる予定でございます。次に、これまで、主に青少年や成人に対して組織的な教育活動を推進してまいりました社会教育課につきましては、名称を「生涯学習応援課」と改め、久御山町第2次生涯学習推進計画に基づき、全世代の住民の皆様や事業者の方々が主人公として取り込まれる生涯学習の営み・活動を支えしっかり「応援」し、皆様の学習成果を知己に還元できる学びのサイクルをつくり、人々がつながる温かみのある生涯学習社会の推進に努めてまいります。以上報告とさせていただきます。それでは、議事に移ります。本日の議題のうち、議案第2号、教職員の管理職人事異動に伴う教育委員会の内申につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開といたします。

＜非公開＞

続いて、議案第3号、令和3年度久御山町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

○梶原学校教育課長補佐 令和3年度久御山町一般会計補正予算（第9号）のうち、学校教育課所管部分について予算内示書によりご説明いたします。始めに、歳入です。国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、小学校費補助金、学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業）で15万円の増額です。これは、コロナ禍の学校において、安全な環境の下で子どもたちの学びの充実を図ることを目的とした補助金で、新型コロナウイルス感染症対策として購入する消耗品・備品等に係る経費が補助対象となり、補助率2分の1です。その下、公立学校情報機器整備費補助金で30万円の増額です。これは、GIGAスクール構想で学校におけるICT環境整備や使用マニュアルの作成、臨時休業期間におけるオンライン学習に関する支援等を行うICTの知見を有する支援員を配置する費用で、補助率は2分の1です。その下、学校保健特別対策事業費補助金（学校等における感染症対策等支援事業）で42万5,000円の増額です。こちらも、コロナ禍においての学校教育活動を着実に継続するため、感染症対策に必要となる物品の購入等に係る経費が対象で、補助率2分の1です。続いて、中学校費補助金、学校施設環境改善交付金で571万3,000円の減額です。これは、久御山中学校プール改修工事に対する補助金の対象となる経費がありませんでしたので、減額するものです。学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業）で7万5,000円の増額です。こちらは、先ほど説明いたしました、新型コロナウイルス感染症対策として購入する消耗品・備品等に係る経費で中学校分になります。公立学校情報機器整備費補助金10万円の増額です。こちらも、先ほど説明いたしました、ICT支援員の配置に係る経費の中学校分になります。学校保健特別対策事業費補助金（学校等における感染症対策等支援事業）で5万円の増額です。こちらも、コロナ禍においての学校教育活動を着実に継続するため、感染症対策に必要となる物品の購入等に

係る経費が対象で、補助率2分の1です。歳出に移ります。民生費、児童福祉費、こども園費、こども園運営事業で3,049万円の減額です。これは、会計年度任用職員一般の保育教諭分として、23人分の予算を確保しておりましたが、1人任用できなかったためと、会計年度任用職員補助の保育教諭において、パート職員の任用が少なかったため減額するものです。こども園施設維持管理事業で166万8,000円の増額です。これは、御牧小学校で調理していた、みまきこども園の3～5歳児の給食を、今年度からみまきこども園で調理していることやコロナ禍における空気の入換え等で冷暖房器具を使用する時間が増えていますので、燃料費や光熱水費を増額するものです。次に、教育費、教育総務費、事務局費、国際理解教育推進事業で30万3,000円の減額です。これは、ALTが帰国した場合に、交代の人員を派遣してもらうための負担金でございますが、今年度は現在のALTと契約延長ができましたので、不要となったものです。訪問型家庭教育支援事業で90万円の減額です。これは、週2日雇用するために計上しておりましたが、1日分を府費で雇用していただいただけでしたので、減額するものです。教育費、小学校費、学校管理費、学校管理一般事務費で85万円の増額です。これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る衛生用品の購入のための費用です。小学校給食運営事業で66万円の減額です。これは、御牧小学校給食調理業務委託契約による差金の減額です。次に、教育費、中学校費、学校管理費、学校管理一般事務費で10万円の増額です。これは、先ほど繰越明許費で説明いたしました、新型コロナウイルス感染症対策に係る衛生用品の購入のための費用です。以上、ご説明とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。続いて、社会教育課お願いします。

○森本社会教育課長 社会教育課所管分について、説明させていただきます。まず、歳入でございます。学校施設使用料で17万9,000円の減額です。決算額を見込み、減額いたしました。旧山田家住宅入館料で1万8,000円の減額です。こちら、決算額を見込み、減額しました。その次、体育施設使用料で443万7,000円の減額です。久御山町民プールの施設使用料や久御山町総合体育館等の施設使用料の決算額を見込み、減額しました。続いて、文化芸術振興・発信事業補助金で1万7,000円の減額です。これは、新型コロナの影響で町民文化祭が中止されたことによる減額です。次に、町史売払で4,000円の増額です。これは、久御山町史売却による増額です。その下、社会教育費寄附金で5,000円の増額です。これは、旧山田家住宅に係る寄附金です。続いて、上から2つ目の表の説明欄、三郷山財産区特別会計繰入金（文化財費分）で、135万1,000円の増額です。重要文化財（建造物）雙栗神社本殿保存修理強化対策事業や本殿防災施設改修工事事業、京都府指定文化財である若宮八幡宮本殿及び覆屋修理工事に対して、6月補正で承認いただいた各事業に対する補助金見込み額について、三郷山財産区に対応する補助金に係る決算見込額により精査いたしました。続いて2つ下の表、説明欄の1行目、いきがい大学社会見学個人負担金で96万円の減額です。新型コロナの影響により、いきがい大学社会見学を中止したことによる減額です。次に、説明欄2行下、いきがい大学受講料で34万4,000円の減額です。いきがい大学参加者から徴収する受講料を、決算額を見込み減額しました。その1行下、ゆうホール陶芸用窯利用料で7,000円の減額です。陶芸用窯の利用料を、決算額を見込み減額しました。一つ飛ばして、その下、建物災害共済金（社会教育課）で14万9,000円の増額です。中央公民館解体等工事で建物が消滅したことにより、加入していた共済の解約に伴い基金分担金が返戻されたこと等による増額です。次に歳出でございます。

上から2つ目の表の説明欄、職員人件費の2行目 時間外勤務手当で、14万6,000円の増額です。今後、見込まれる時間外勤務手当について計上しました。その下、文化スポーツ施設運営事業で700万円の減額です。新型コロナの影響を受けて、公益財団法人久

御山町文化スポーツ事業団が実施する予定だった事業等が減りました。これにより、運営に係る補助金（人件費）の決算額を見込み減額するものです。次に、成人式実施事業で、39万円の減額です。成人式記念品として新成人に贈呈する写真の撮影が、コロナ禍以前と同様に式典会場で集合し撮影することができたことにより、発生した差金を減額しました。次にその下、いきがい大学実施事業で、262万5,000円の減額です。新型コロナにより、実施規模を縮小したことによる諸経費の減額です。その下、町民文化祭事業で、371万2,000円の減額です。新型コロナにより、事業を中止したことによる減額です。次に49ページをお開きください。説明欄、社会教育委員会運営事務で52万3,000円の減額です。会議や研修へご出席いただいた際に支払う、社会教育委員への報酬につきまして、新型コロナの影響で中止となった研修出席費用分等を減額いたしました。その下、社会教育総務一般事務費で454万8,000円の減額です。会計年度任用職員（一般）の報酬や社会保険料等の決算見込みによる精査で減額いたしました。つぎに、中央公民館運営事業で352万1,000円の減額です。中央公民館解体等工事に先立ち、同館内で展示や保管をしていた文化財史料の移設、移動に係る委託料の差金を減額しました。続いて、ふれあい交流館運営事業で100万円の減額です。新型コロナの影響を受けて、公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団が実施する予定だった事業等が減りました。これにより、公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団の運営経費にあたる指定管理料について、決算額を見込み減額しました。次に、図書館運営事業で2万7,000円の増額です。これは、会計年度任用職員の雇用保険料の増額によるものです。続いて、放課後児童健全育成事業で、602万8,000円の減額です。これは、会計年度任用職員（一般・補助）に係る報酬や社会保険料等の精査による減額です。次に、旧山田家住宅保存・活用事業で、11万3,000円の減額です。新型コロナの影響で、地域の協力を得て実施しています年間4回の特別公開がすべて実施できなかったことによる、関連費用の精査です。続いて、文化財保護事業で、135万1,000円の増額です。さきほど歳入の部でもありましたが、これは、重要文化財（建造物）雙栗神社本殿保存修理強化対策事業や本殿防災施設改修工事事業、京都府指定文化財である若宮八幡宮本殿及び覆屋修理工事に対して、三郷山財産区に対応する補助金に係る決算見込額により精査しました。次に、51ページをお開き下さい。表の説明欄の1行目 社会体育活動支援事業で、139万5,000円の減額です。主なものは、新型コロナの影響により、事業が減ったことによるスポーツ推進委員の報酬等を減額したものです。続いて、くみやまマラソン大会支援事業で、131万円の減額です。マラソン大会の中止による減額です。次に、町民運動会等体育大会事業で、115万9,000円の減額です。新型コロナの影響で、町民運動会の中止により、決算額を見込んで減額しました。続いて、総合体育館運営事業で、788万円の減額です。ふれあい交流館運営事業と同様に、新型コロナの影響を受けて公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団が実施する予定だった事業等が減りました。これにより、公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団の運営経費にあたる指定管理料について、決算額を見込み減額しました。また、工事請負費に係る差金を減額しました。以上、ご説明とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。ご意見等はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは議案第3号を採決します。ご意義はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 ありがとうございます。議案第3号については可決されました。次に議案第4号、令和4年度久御山町一般会計当初予算についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

○星野学校教育課長 令和4年度の一般会計は7,911,000千円で、前年度と比較すると4.7%増加しています。その中で教育費は949,034千円、全体の12.0%を占めています。学校教育課における令和4年度の主な事業の中で、昨年度から変更のあった事業等につきまして、ご説明いたします。まず、民生費におけるこども園費についてです。こども園運営事業において、登降園時のセキュリティ強化を図るため、各園の出入口に登降園管理システムを設置するための費用として3,126千円がついております。こども園施設整備事業では、今年度のみまきこども園分園の解体工事を行うため、58,057千円がついております。続いて、教育費です。教育相談事業におきましては、関係機関と連携し、不登校等深刻な問題となることを未然に防止するとともに、福祉的な視点による体制強化のため、SSWを配置しております。また、本年度は、増加する相談に機能的に対応するため、くみやま子育て応援センター「はぐくみ」との連携（教育と福祉の連携）を強化することを目的に、SCの配置を拡充します。そのため、SSWの配置に1,923千円、SCの配置増費用に、1,344千円がついております。続いて、学校施設維持管理事業です。本年度は、東角小学校の体育館トイレ改修工事や中学校の西側駐輪場改修工事を実施するとともに、老朽化する学校施設の適正な整備や管理運営を行っていくため、中長期的な施設の更新及び維持管理等に係る長寿命化計画を策定します。東角小学校体育館トイレ改修工事で20,845千円、中学校西側駐輪場改修工事で4,367千円、長寿命化計画策定業務で12,245千円がついております。学校図書館事業です。本年度は、学力の基盤となる言語力の向上に向け、各校に図書館司書を拡充配置し、新たな取組やこども園との連携により読書活動を充実を図りたいと考えております。図書館司書の配置増で3,890千円がついています。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。続いて、社会教育課お願いします。

○森本社会教育課長 社会教育課分です。こども居場所作り事業で539千円ついております。こちらは、放課後や土曜日等に地域の集会所等において「まなび塾」を開催し、子どもたちの体験・学習活動等の充実を図っております。いきがい大学実施事業で2,436千円です。こちらは、シニア世代が充実した人生を送るため、生涯学習の一環として、いきがい大学を開催し、生涯学習の向上を図っています。歴史文化推進事業で201千円です。こちらは、歴史や文化にふれ合える機会を提供するため、町の歴史や生活を学習する「ふるさと教室」等の実施や町郷土史会等の活動の支援を行っています。家庭教育推進事業で206千円です。子育て世代を中心に、家庭の子どものあり方について学習する機会を提供するため、幼児、小・中学生を持つ親を対象に、各種講座などを開催しています。町民文化祭事業で3,484千円です。文化活動の発表機会や文化振興を推進するために町民文化祭を開催し、住民手づくりの作品展示や諸芸能の発表などを行い、住民相互の親睦を深め、文化の向上を図っています。次に、生涯学習推進事業で2,720千円です。本年度は、第3次生涯学習推進計画策定準備として住民アンケート等を実施いたします。続いて新規事業の全世代・全員活躍まちづくりセンター運営事業で10,000千円です。こちらは、全世代・全員活躍の基盤となるまちづくりの観点から、従来の公民館が有した社会教育・生涯学習拠点機能をアップし、あらゆる人やあらゆる世代の人口が交流する場とする「全世代・全員活躍まちづくりセンター」の開館に向けた準備を行ってまいります。次に、ふれあい交流館運営事業で32,428千円です。多様な学習機会や交流の場を提供するため、ふれあい交流館において、各種教室や生涯学習事業を行うとともに、施設の適正な維持管理を指定管理者において行ってまいります。また、本年度は、冷温水発生機の部品交換や給水加圧ポンプユニットの更新などを行う予定をしています。図書館運営事業で32,216千円です。こちらは、多様な読書ニーズや学習活動に対応するため、図書の充実を努めるとともに、障害者の自宅への図書配送サービスを

実施します。本年度は、子どもの読書活動を推進するため、読書手帳を配布する計画をしており、読書手帳配布費用で201千円ついてます。放課後児童健全育成事業で51,708千円です。児童の健全な育成と放課後家庭で保育を要する児童の居場所を確保するため、町立小学校等に在籍する6年生までの児童を対象に仲よし学級を設置し、運営しています。本年度は、放課後児童健全育成事業に関して京都市との事務委託を行うための費用として、1,440千円がついてます。旧山田家住宅保存・活用事業で1,894千円です。江戸時代後期の建物である国登録有形文化財の旧山田家住宅長屋門・長塀・主屋の適正な管理と保存、活用に努めてまいります。社会体育活動支援事業で11,289千円です。地域・生涯スポーツの振興を図るため、町スポーツ協会等の活動を支援するとともに、スポーツ指導者等の育成や派遣等を行っています。そのなかで、町スポーツ協会補助金（継続）で5,000千円がついてます。次に、総合体育館運営事業で47,838千円です。その中で、更衣室空調設備改修工事で4,180千円、屋根全面塗装工事で4,290千円、バスケットゴール取替工事で3,020千円がついてます。最後に、町民プール運営事業で4,552千円です。本年度は、プールろ過装置用及び流水プール起流ポンプ用の分電盤部品の取替等を行う計画をしており、プールろ過装置用分電盤部品取替工事等費用で4,509千円がついてます。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。

○阿部委員 図書館運営事業の中の読書手帳は紙媒体ですか。

○森本社会教育課長 紙媒体です。

○内田教育長 議案第4号を採決します。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 ないようでありますので、議案第4号については、可決いたしました。続きまして、議案第5号、久御山町立みまきこども園整備工事請負変更契約に係る専決処分の報告について、を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○星野学校教育課長 地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告いたします。みまきこども園整備工事請負変更契約につきまして、当初契約金額197,890,000円、今回変更金額203,830,000円、変更契約金額5,940,000円でございます。変更内容としましては、ガラ混入堀削土の土とガラのふるい分け・処分、既存保育室のエアコンの取り替え、ガラス庇修繕やガラス撤去、不明管出土に係る試掘・除去・暗渠新設、既設園舎の外壁修繕箇所を増加、プール跡地排水対策処理です。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。ご質問はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは議案第5号を採決します。ご異議ございませんか。ないようでありますので、議案第5号については、可決いたしました。

本日の議案は以上であります。よって、本日の定例会を閉会いたします。本日は報告案件がございませんので、協議会は開催せず、これにて終了いたします。

午前10時20分 終了